

*本号で掲載している情報は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で変わる場合があります。

毎月2回(1日・15日)発行



表紙の写真

1年の防火祈願
防災意識新たに

1月10日、鳥谷崎神社で消防団防火祈願が行われました。雪が積もる寒空の下、消防団幹部や消防署員など関係者は1年の安全・防火を祈願。防災への意識を新たにしました。防火祈願に続き行われた消防団長訓示で鎌田幸也消防団長は「昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で消防演習が縮小・中止になるなど活動が制限されたが、今年もコロナ対策をしながら技術練磨に支障がないよう工夫して活動してほしい」と呼び掛けていました。

安心して出産できる環境の充実を

妊産婦への交通費などを支援しています

市では、市内にお住まいの妊産婦に対し、産科医療機関での妊婦健診や通院・入院にかかる交通費などの一部補助を行っています。



①妊産婦タクシー補助

■補助対象経費

妊婦健診や通院・入院のために対象となる地区内(*1)にある産科医療機関と自宅または出先(市内)との間で利用したタクシーの料金で、1回の乗車(片道当たり)につき3千円を超えた額

*1 対象となる地区内…岩手中部(花巻市、北上市、遠野市、西和賀町)・盛岡(盛岡市、矢巾町、紫波町、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢市)・胆江(奥州市、金ヶ崎町)・両磐(一関市、平泉町)

②ハイリスク妊産婦交通費等補助

■対象

医療費にハイリスク妊娠管理加算もしくはハイリスク分娩管理加算が算定された人、または、これに相当する疾患を有すると医師が認める人で、県内の周産期母子医療センター(*2)に通院もしくは入院している妊産婦

*2 県内の周産期母子医療センター…岩手医科大学附属病院、県立中央病院、盛岡赤十字病院、県立宮古病院、県立中部病院、北上済生会病院、県立磐井病院、県立大船渡病院、県立久慈病院、県立二戸病院

■補助対象経費

妊婦健診や通院・入院のために周産期母子医療センターと自宅または出先(県内)との間を移動した際の交通費(電車、バス、タクシー、自家用車、有料道路、駐車場)、待機宿泊(入院待機または分娩待機)の際の宿泊費・交通費

①②共通

■補助対象期間

母子健康手帳が交付され、妊婦として通院を開始した日から、通院または入院が終了する日まで

※出産後、自身の加療などのため通院が必要な場合は、産後6週間まで

■補助額

上限5万円
※補助対象経費の累計額

■申請に必要な書類など

▶補助金交付申請書▶補助金交付請求書▶母子健康手帳▶産科医療機関の受診日が記載されている医療費の領収書および診療明細書▶妊産婦本人名義の振込先口座の通帳▶認め印▶タクシーの領収書(原則として発着地が記載されていること)▶ハイリスク妊産婦の場合は有料道路・有料駐車場・宿泊費の領収書

※申請書などは市ホームページ(https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kenko_iryu_fukushi/chikiiryu/1011704.html)に掲載しています



■申請時期

補助対象期間が終了した日から6カ月以内
※出産前であっても、補助対象経費が補助額の上限に達した場合は申請できません。やむを得ない事由などにより、6カ月以内に申請できなかった場合は本館地域医療対策室にご相談ください

■申請先

本館地域医療対策室、健康づくり課、各総合支所健康づくり窓口

【問い合わせ】本館地域医療対策室(☎41-3586)

実行委員会動画撮影の様子



新成人代表 「成人の決意」から

新成人代表 小綿いくみさん

あいさつをすること、笑顔でいること、誠実であること、感謝をすることを日々の生活の中で心掛け、人として成長しながら自立していきたいです。

新成人代表 高橋薫司さん

これからは大人としての責任を持ち、自分で決めた目標に向かって全力で挑戦し、仲間と共に手を取り合い、社会に貢献していきます。

新成人の皆さん

おめでとうございます！

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度花巻市成人式をウェブ配信で開催。市長や市議会議員からのお祝いメッセージ、新成人代表による決意発表、成人式記念行事実行委員会企画映像を2月15日まで配信しています。

総合体育館などにフотスポットを設置

成人式記念行事実行委員会では、1月9日、総合体育館とイトーヨーカドー花巻店にフотスポットを設置しました。会場を訪れた晴れ着姿の新成人は、感染症対策を行いながら撮影に臨み、二十歳の門出を祝う写真に納まっていました。

フオトスポットで
お祝い！



フオトスポットで晴れの日の記念に撮影する新成人





自宅などで申告書作成や税額試算ができる 「市民税・県民税申告書作成システム」を導入しました

市では、自宅で申告書の作成などができる「市民税・県民税申告書作成システム」を導入しました。

インターネットに接続できるパソコンから24時間利用可能な同システム。画面の指示に従い、必

要事項を入力することで申告書作成や税額試算ができます。

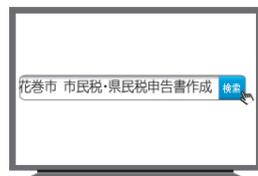
市民税・県民税の申告は郵送でも受け付けているので、申告会場を訪れることなく、申告書を提出できます。

【問い合わせ】本館市民税課(☎41-3524)

■申告書作成から提出までの手順

ステップ1

インターネットで専用ウェブサイトへアクセス



専用ウェブサイト
https://zeisim.e-civion.net/tax-project/tax/hanamaki_top.html

専用ウェブサイトには、インターネットで検索するか、花巻市ホームページ「申告相談」のページからアクセスします

ステップ2

該当する申告項目を選択して、画面の指示に従って収入や控除額を入力し、申告書を自分のパソコンに保存



源泉徴収票や収支内訳書など、申告に必要な書類を事前に準備しておく、入力作業がスムーズです

ステップ3

パソコンに保存した申告書ファイルを開き、氏名、住所などを入力し印刷



ステップ4

申告書に必要な書類を添付し、申告相談会場か本館市民税課に持参、または下記へ郵送で提出



郵送先 本館市民税課(〒025-8601 花城町9-30)

■システムの利用上の注意

- 同システムで計算された税額は決定額ではありません
- 申告書を提出する際は、必要書類を忘れずに添付してください

- 確定申告には使用できません
- ※確定申告の場合は、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」をご利用ください
- メールやファクスでの提出はできません

■花巻地域の申告相談会場は「文化会館」

「市民税・県民税申告」「確定申告」の申告相談を実施します

【問い合わせ】本館市民税課(☎41-3524)

■市民税・県民税申告相談

- 期間 2月15日(月)～3月15日(月)
- 時間 午前9時～午後4時
- 会場 ▶花巻地域…文化会館▶大迫・石鳥谷・東和地域…各総合支所

■確定申告相談

- 期間 2月16日(火)～3月15日(月)
- 時間 午前9時～午後4時
- 会場 文化会館

* 税務申告について詳しくは、1月15日に全世帯配布した「令和3年度市民税・県民税のお知らせ」をご覧ください

資源集団回収を活用しましょう

市では、家庭から出る資源物の有効活用と、ごみの減量対策の一つとして資源集団回収を推進しています。

地域の町内会や子供会などが実施する資源集団回収に、積極的に家庭の資源物を出しましょう。

【問い合わせ】▶本館生活環境課(☎41-3544)▶各総合支所市民生活係(大迫☎41-3126、石鳥谷☎41-3446、東和☎41-6516)



■資源集団回収とは

地域の皆さんが自主的に協力し、日時や場所を決めて資源物を回収。それらを資源回収業者に引き渡すことで売却金を受け取る制度です。

※詳しい内容は、各家庭に配布している「ごみ分別大辞典」に掲載しています。同辞典は上記問い合わせ窓口でも配布しています

■資源物の種類と排出時のポイント

種類	排出時のポイント	
紙類	新聞紙・折り込みチラシ	紙ひもで縛る。黄ばんだものは雑誌としてまとめる
	ダンボール	宅急便の伝票やテープなどは外し、平らに畳んで紙ひもで縛る
	雑誌・雑紙	本やノートなどは紙ひもで縛る。細かい雑紙は紙袋などにまとめる *雑紙として出せない「禁忌品」があります
	牛乳パック	洗って広げ、乾かしてから紙ひもで縛る
びん類	一升瓶(茶・緑色で傷のないもの)	水ですすぎ乾かす
	ビール瓶	
金属類	鉄くず	自転車やトタン、鍋など。金属部分以外はなるべく外す
	スチール缶	水ですすぎ乾かす
	アルミ缶	水ですすぎ乾かす。缶をつぶさないで出す
布類	綿製品など	洗濯し乾かす ※素材が制限される場合があります

❗紙類を排出する際のお願い

紙類はビニールひもではなく、必ず紙ひもで縛ってください。

* 雑紙として出せない禁忌品の例

- 昇華転写紙(アイロンプリント紙)
- カーボン・ノーカーボン紙(宅配便の伝票など)
- かばんや靴などに入っている詰め物
- 感熱性発泡紙(点字用紙など)
- 感熱紙(レシートなど)
- 印画紙(写真など)
- においの付いた紙(洗剤や線香の包装箱など)
- 防水加工されている紙(紙コップ、紙皿など)
- 汚れた紙(食品の残りがすや油が付いた紙箱、使用済み半紙など)
- 箔押しされた紙(金紙、銀紙、アルミコーティング紙など)
- 粘着物(シールなど)
- 圧着はがき(請求書など)

❖禁忌品が雑紙に混入すると、リサイクル品の品質低下などの原因になります。禁忌品を排出する場合は、燃やせるごみとして出してください。

資源集団回収の優秀団体を紹介します

市では、資源集団回収運動に積極的に取り組んでいる団体を表彰しています。本年度、表彰されたのは次の5団体です。

■子供会部門

- ▶大通り一丁目子供会[全品目の部(281*。)]
- ▶東和町手をつなぐ親の会[指定品目(雑誌・雑紙)の部(77*。)]
- ▶東宮野目小学校子供会[回収量の伸び率の部(156.5*。)]

■町内会等部門

- ▶上新田親生会[全品目の部(257*。)]
- ▶メジャー[指定品目の部(62*。)、回収量の伸び率の部(158.4*。)]

●全品目の部と指定品目の部は、それぞれ一世帯当たりの回収量です





前納割引制度を上手に活用 納めましょう 国民年金保険料

令和3年度の国民年金保険料は、月額1万6610円です。保険料を前払いすることで割引される「前納割引制度」を上手に活用し、忘れずに保険料を納めましょう。

前納には、2年前納、1年前納、6カ月前納または任意月分の前納があります。納付方法は、主に口座振替や現金(納付書)納付、クレジットカード納付です。割引率は、納付方法により異なります。

■口座振替

口座振替による前納は、割引率が最も大きい納付方法です。

申込場所 口座のある金融機関または花巻年金事務所

必要なもの 本人確認書類、マイナンバーカードまたは基礎年金番号が分かるもの(年金手帳、納付書など)、預貯金通帳、通帳の届け出印

申込期限 2月26日(金)

■現金(納付書)納付

1年前納・6カ月前納は、4月に日本年金機構から郵送される前納用納付書を使用し、使用期限までに納めます。2年前納、任意月分の前納を希望する場合は、花巻年金事務所にお申し出ください。
必要なもの 本人確認書類、マイナンバーカードまたは基礎年金番号が分かるもの

■クレジットカード納付

申込場所 花巻年金事務所
必要なもの 本人確認書類、マイナンバーカードまたは基礎年金番号が分かるもの、クレジットカード
申込期限 2月26日(金)

【問い合わせ】

- 花巻年金事務所(☎23-3351)
- 本館国保医療課(☎41-3585)
- 各総合支所健康福祉係(大迫(☎41-3127)、石鳥谷(☎41-3447)、東和(☎41-6517))



献血にご協力を バレンタイン献血を実施します



冬季は、風邪などで体調を崩す人や外出を控える人が多くなり、献血者が減少します。さらに今期は、新型コロナウイルス感染症拡大や大雪の影響により血液の確保が厳しくなることが懸念されます。

冬季において安全な血液製剤を安定的に確保するため、2月14日(日)まで「バレンタイン献血キャンペーン」を県内各地で実施し、献血の協力を呼び掛けます。

本市のバレンタイン献血キャンペーン

献血にご協力いただいた人には、バレンタイン記念品をプレゼントします。

■期日 2月6日(土)

■時間

- ①午前10時～正午
- ②午後1時30分～4時30分

■会場

銀河モール花巻

献血はなぜ必要？

献血は、病気やけがで輸血を必

要としている患者さんのために、健康な人が血液を提供するボランティアです。

血液は、生きた細胞のため長期の保存ができません。輸血用の血液製剤は、皆さんの善意の献血により支えられています。

安定的に血液を確保するために

本市では、1日当たりの目標献血者数を44人とし、献血への協力を市民の皆さんに呼び掛けています。

献血バスでお願いしている400ミリの献血の場合、受け付けから終了まで約40分。この短時間で助かる命があります。皆さんのご協力をお願いします。
市内での献血日程は、毎月1日号の「広報はなまき」や、岩手県赤十字血液センターのホームページなどに掲載しています。

【問い合わせ】

健康づくり課(☎23-3121)



花壇等実践者を募集します 令和3年度 花苗配布のご案内

市では「花いっぱい運動」を推進するため、公共の場所などで植栽活動を行っている団体・個人(花壇等実践者)に花苗を配布しています。

花苗の配布を希望する場合は、花壇等実践者名簿への登録申請をお願いします。

■対象

市が実施する花と緑のまちづくりの推進に関する事業に賛同し、次のような場所で花づくりによる緑化に取り組む団体・個人
▷道路に面している花壇やプランター、街路樹升など▷コミュニティ花壇として、市が整備した花壇▷公共施設(公民館、学校、保育施設など)の花壇

■配布花苗

▷夏苗…夏から秋にかけて咲く花苗12種類〔5～7月に配布。申し込みは2月15日(月)まで〕
▷秋苗…秋から春にかけて咲く花苗6種類(10

月に配布予定。申込開始は7月ごろ)
※花壇等実践者の登録申請は随時受け付けています

■登録方法

新館公園緑地課で配布する申請書に必要事項を記入の上、持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで下記へ
※申請書は市ホームページにも掲載しています



【問い合わせ・申請】

新館公園緑地課(〒025-8601花城町9-30 ☎41-3569 ☎23-1244 ✉kouen@city.hanamaki.iwate.jp)



交通指導員養成講座の受講生を募集します

交通安全指導のための知識や技能を習得し、「花巻市交通指導員」として活動しませんか。

- 対象 次のいずれかの要件を満たす人
○交通安全指導に興味がある65歳以下の人
○地域で交通安全の活動に従事している人

■日時 2月25日(木)、午後2時～4時

■会場 なのはんプラザ

■内容

- 交通指導員の活動紹介(①交通指導員の歴史や任務、心得など②映像視聴「交通安全教室の様子」)[講師は花巻市交通指導隊長]
- 街頭活動の注意点(講師は花巻警察署交通課員)

■定員 30人(先着順)

■受講料 無料

■申込期限 2月22日(月)

交通指導員の活動内容は？

交通指導員は、登校時の街頭指導や、交通指導車による広報活動、交通安全教室の協力などを行い、地域の交通安全に貢献しています。



▲交通安全教室の様子

【問い合わせ・申し込み】

新館市民生活総合相談センター(☎41-3551)

融資の申し込みは
取扱金融機関へ

事業者を対象とした 融資制度をお知らせします



岩手県新型コロナウイルス感染症対応資金(特別資金)…実質無利子・無担保

区分	内容
対象	売上高などが減少し▶セーフティネット保証4号▶同保証5号▶危機関連保証一のいずれかの認定が受けられる事業者 ※認定の可否について詳しくは、取扱金融機関にご相談ください
貸付限度額	4,000万円 [6,000万円に引き上げ予定]
貸付利率(固定)	1.4%以内
保証料率	0.85%
貸付期間	10年以内(据置期間5年以内)
利子・保証料補助	利子…県が当初3年間分を補助、保証料…県が全額補助
取扱金融機関	市内金融機関(東北労働金庫を除く)
問い合わせ	県経営支援課(☎019-629-5542)

新型コロナウイルス感染症特別貸付(特別利子補給制度)…実質無利子・無担保

区分	内容
対象	売上高が減少している事業者 ※事業規模に応じて要件が異なります。詳しくは取扱金融機関にご確認ください
貸付限度額	中小事業2億円、国民事業4,000万円 [中小事業3億円、国民事業6,000万円に引き上げ予定]
貸付利率(固定)	日本政策金融公庫の基準金利
貸付期間	運転資金15年以内(据置期間5年以内)、設備資金20年以内(据置期間5年以内)
利子補助	国が当初3年間分を補助
取扱金融機関	日本政策金融公庫
問い合わせ	日本政策金融公庫盛岡支店(☎019-623-4376)

花巻市中小企業振興融資…市が利子の一部と保証料の全額を補助

区分	内容
対象	▶市内に事業所などを有している法人▶市内に住所および事業所などを有している個人事業主
貸付限度額	3,750万円
貸付利率(固定)	貸付期間3年以内…2.7%、貸付期間3年超10年以内…2.9%
保証料率	0.45~1.7%
貸付期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内
利子・保証料補助	利子…市が最大0.9%を補助、保証料…市が全額補助
取扱金融機関	市内金融機関(東北労働金庫を除く)
問い合わせ	本館商工労政課(☎41-3539)

岩手県融資制度…市が利子の一部と保証料の全額を補助(3月1日開始[*])

区分	商工観光振興資金	小口事業資金(小規模小口)	起業家育成資金(創業資金)
対象	▶市内に事業所などを有している法人▶市内に住所および事業所などを有している個人事業主		
市補助対象 貸付限度額	3,750万円	2,000万円	1,600万円
貸付利率	貸付期間3年以内…1.9% 貸付期間3年超10年以内…2.1%	貸付期間3年以内…1.95% 貸付期間3年超7年以内…2.15%	貸付期間3年以内…2.1% 貸付期間3年超10年以内…2.3%
保証料率	0.45~1.7%		0.7%
市補助対象 貸付期間	運転資金7年以内 設備資金10年以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内	運転資金7年以内 設備資金10年以内
利子・保証料補助	利子…市が最大0.45%を補助 保証料…市が全額補助	利子…市が最大0.55%を補助 保証料…市が全額補助	利子…市が最大0.45%を補助 保証料…市が全額補助
取扱金融機関	市内金融機関(東北労働金庫、JAいわて花巻を除く)		市内金融機関 (東北労働金庫を除く)
問い合わせ	制度に関する事…県経営支援課(☎019-629-5542)、利子・保証料補助に関する事…本館商工労政課(☎41-3539)		

* 2月28日以前に「岩手県融資制度」を利用する場合は、市の利子・保証料補助の対象外となります

引き続きご協力
をお願いします

「感染リスクが高まる5つの場面」 に気を付けましょう



全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大しています。国の新型コロナウイルス感染症対策分科会が政府に提

言した「感染リスクが高まる5つの場面」に気を付けて感染を防ぎましょう。

【問い合わせ】本館新型コロナウイルス感染症対策室(☎29-5275)

場面① 飲酒を伴う懇親会など

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下。聴覚が鈍くなり、大きな声になりやすい
- 数居などで区切られている狭い空間に長時間、大人数が滞在すると感染リスクが高まる
- 回し飲みや箸などの共用が感染リスクを高める



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要



場面② 大人数や長時間に及ぶ飲食

- ▶長時間に及ぶ飲食▶接待を伴う飲食▶深夜のはしご酒一では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる
- 大人数(例えば5人以上)の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる
- 寮の部屋やトイレなど、共有部分での感染が疑われる事例が報告されている

場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入ったときなど、居場所が切り替わると気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている

会食時に
注意したいポイント

「感染リスクを下げながら会食を 楽しむ工夫」の実践をお願いします



お店を利用する皆さんへ

- お酒を飲む場合は
 - ▶少人数・短時間で▶なるべく普段一緒にいる人と▶深酒・はしご酒などは控え、適度な酒量で
- 箸やコップの使い回しをしない
- 席の配置は斜め向かいに(正面や真横はなるべく避ける)
- ※食事の際に、正面や真横に座った場合には感染したが、斜め向かいに座った場合には感染しなかったとの報告事例がある
- 会話するときはなるべくマスク着用
- ※フェースシールドなどは、マスクに比べ効果が弱いことに留意
- 換気が適切にされているなど、感染症ガイドラインを順守したお店を利用
- 体調が悪い人は参加しない

- ※従業員の体調管理やマスク着用、席ごとのアクリル板の効果的な設置、換気と組み合わせた適切な扇風機の利用など
- お店を利用する人に対して、左記の「お店を利用する皆さんへ」の順守や、接触確認アプリ(COCoA)の利用を働き掛ける

飲酒の場面も含めて、全ての場面で引き続き守っていただきたいこと

- 基本は、マスク着用や3密回避。室内では、換気を良くする
- 集まりは、少人数・短時間にする
- 大声を出さず会話はできるだけ静かに
- 共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底

【問い合わせ】本館新型コロナウイルス感染症対策室(☎29-5275)

お店を経営する皆さんへ

- 感染症ガイドラインの順守を



申請期限が迫っています

国の家賃支援給付金と花巻市中小企業持続支援事業(地代・家賃補助)のお知らせ

国と市では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営に影響が生じている事業者を支援するため、地代・家賃を補助する制度を創設しています。

国が実施している「家賃支援給付金」は、個人事業主に対し上限300万円、法人に対し上限600万円を補助。また、市が実施している「中小企業持続支援事業」は、小売業などの中小企業者に対し、最大50万円を補助しています。

国の「家賃支援給付金」を受けた場合でも、市が実施している「花巻市中小企業持続支援事業(地代・家賃補助)」を受給することができますので、対象となる事業者はお早めの申請をお願いします。

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3539)

国の申請期限は2月15日です 国の家賃支援給付金(地代・家賃補助)

- 対象**
- 次の要件を全て満たす事業者
 - ▶資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
 - ▶5月～12月の売上高が次のいずれかに当てはまること
 - ① 1カ月で前年同月比50%以上減少
 - ② 連続する3カ月の合計で前年同月比30%以上減少
 - ▶自ら営む事業のために占有する土地・建物の賃料など(共益費、管理料を含む)を支払っていること

■給付額・上限額

申請日の直近1カ月以内に支払った賃料の3分の2を乗じて得た額の6倍(個人事業主の場合…上限300万円、法人の場合…上限600万円)
〔給付額の例〕
家賃月額12万円で、国・市の地代・家賃補助を最大で受けた場合の給付額

区分	内容
国	12万円×3分の2×6=48万円
市	要件① 12万円×3分の1×5カ月=20万円 追加補助 12万円×6分の1×3カ月=6万円
給付総額	74万円

●国の地代・家賃補助に加え市の補助を受けた場合の給付額
※市の補助制度の内容は11ページに掲載しています

- 申請方法**
- 1 必要書類を準備。データ化(写真など)します**
- 申請には、必要書類を添付(アップロード)する必要があります。
- 必要書類は、事前にスマートフォンで写真に撮るなどしてデータ化(写真など)し、申請に使用する端末に保存してください。
- スマートフォンの撮影機能で書類を撮影し保存します

▲スキャナー付きのプリンターでも必要書類のデータ化が可能です

必要書類の内容

- ▶賃貸借契約書(*1)▶申請日の直前3カ月分の家賃の支払い実績を証明する書類(口座通帳または振込明細書など)▶売上げの減少が確認できる書類(売上台帳など)▶令和元年度確定申告書第一表▶給付金の振り込みを希望する口座通帳▶申請に関する誓約書▶1月15日の申請期限に提出できなかった理由書(*2)の写しのほか、次の書類
 - 個人事業主の場合…本人確認書類(運転免許証など)の写し
 - 法人事業主の場合…法人事業概況説明書の写し
- *1 賃貸借契約書の要件▶契約者が申請人と同一であること▶令和2年3月31日と申請日の両方が契約期間に含まれていること▶契約期間が自動更新となっている場合は、賃貸人および賃借人が自書した賃貸借契約書等証明書を添付すること
- *2 必要書類の準備を要するなど、1月15日の申請期限に提出できなかった理由を記載して提出してください

理由書の参考様式

■申請方法の続き

2 家賃支援給付金の申請用ホームページにアクセスします

国が開設している「家賃支援給付金の申請用ホームページ」からの電子申請が必要です。

インターネットから「家賃支援給付金」と検索するか、スマートフォンで下記QRコードを読み込むことで、同ホームページ(https://yachin-shien.go.jp/)にアクセスできます。

※郵送での申請は受け付けていません

3 申請から給付までの手順

1 手続き用ログインIDとパスワードを登録します

- 「申請する」ボタンをクリック
- メールアドレスなどの情報を入力
- 登録したメールアドレスに届くメールの受信確認
- 確認メールに記載のアドレスをクリック
- 手続き用ログインIDとパスワードを登録

***3** 入力する各種情報は▶申請人の氏名や住所などの「基本情報」▶給付の対象となる「売上情報」▶土地・建物などの「賃貸借契約情報」▶給付金の振込先を登録する「口座情報」▶申請人の本人確認する「本人確認」です。各情報を入力する画面で説明がありますので、必要書類の内容を確認しながら入力してください

***4** 入力する情報ごとに必要書類を添付する「ファイルを選択」のボタン(下図参照)がありますので、データ化した必要書類をアップロードしてください

2 マイページから画面の指示に従って各種情報(*3)を入力。必要書類(*4)を添付してください

以上で手続きが完了です。国の家賃支援給付金事務局で申請内容を確認します。

- 申請内容に不備があった場合は、メールとマイページへの通知でお知らせします
- 確認の結果、給付要件を満たしていない場合は給付されません

給付通知書が発送され、登録口座に入金されます

- 申請期限**
2月15日(月)
- 相談窓口**
▶家賃支援給付金コールセンター(☎0120-653-930)▶本館商工労政課(☎41-3539)

市の申請期限は3月12日です 花巻市中小企業持続支援事業(地代・家賃補助)

- 対象**
- 小売業、飲食業、宿泊業、道路旅客運送業、物産貸業、生活関連サービス業、介護・医療業などの中小企業者
- *対象業種の一覧は、市ホームページに掲載しています
-

■要件・補助対象期間・補助率・上限額・補助対象経費

次のいずれかの要件を満たす事業者

要件	補助対象期間	補助率	上限額	補助対象経費
要件① 令和2年10月～3年2月の間のいずれかひと月の売上げが前年同月に比べ50%以上減少	令和2年10月～3年2月の5カ月間	3分の1	最大50万円(月額10万円)	地代・家賃(共益費、管理費含む)
要件② 令和2年10月～3年2月の間のいずれか連続する3カ月の売上げが前年同月に比べ30%以上減少				
要件③ 令和2年11月～3年1月の間のいずれかひと月の売上げが前年同月に比べ30%以上減少	令和2年12月～3年2月の3カ月間	2分の1	最大30万円(月額10万円)	

*要件①または要件②に加え要件③を満たす場合は、3カ月分の家賃に6分の1を乗じた額を追加補助

- 申請期限**
3月12日(金)
- 問い合わせ**
本館商工労政課(☎41-3539)

見舞金
10万円支給

感染症の影響による事業主都合で失業した人が対象 花巻市失業者生活見舞金



市では、事業主都合で失業することになった人を対象に、見舞金を支給しています。

今回、雇用期間の定めがある労働者が、事業主から労働契約の更新を認められず失業した場合を新たに対象としました。

■対象 次の要件を全て満たす人

▶同一の事業所に3カ月以上勤務し、令和2年4月1日～3年3月31日の間に新型コロナウイルス感染症の影響で失業(労働期間の更新が認められなかった場合を含む)した人▶失業日から本制度の申請日までの期間、継続して本市の住民基本台帳に記載されている人▶失業日まで雇用保険の被保険者であり、かつ、医療保険の被扶養者となっていない人▶本制度の申請日において、生活保護の認定を受けていない人

※次のいずれかに該当する人は対象外

▶失業日以前に事業所の役員だった人▶本制度の申請日において再就職し、雇用保険の被保険者となった人▶「労働期間の更新を

行わないこと」を条件に契約を締結した人

■支給額 10万円

■申請期限 3月31日(水)

■申請方法 申請書に必要事項を記入の上、
▶失業日を確認することができる書類(雇用保険受給資格者証、離職票、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、退職証明書など)▶失業日以前に3カ月以上、同一の事業所に勤務していたことが確認できる書類(給与明細書、出勤簿など)▶本人確認ができる書類(運転免許証、保険証など)一の写しを添えて、下記へ提出

*申請様式などは、市ホームページに掲載しています



市ホームページ
QRコード

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3536)

利用期間は
3月31日まで

がんばれ花巻！対象店舗で 最大20%が戻ってくるキャンペーン



新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内飲食店などを応援するため、市内対象店舗でキャッシュレスQRコード決済サービス「PayPay(ペイペイ)」で決済(*)した場合に、支払額の最大20%のPayPayボーナス(ポイント)を還元するキャンペーンを実施しています。

*PayPay残高、ヤフーカード、PayPay後払い(一括)による決済が対象です

■期間 3月31日(水)[午後11時59分]まで

■内容

キャンペーン期間中、PayPayで支払うと、決済金額の最大20%のPayPayボーナス(ポイント)が付与されます。

※PayPay 1 アカウントにつき1決済当たりの付与上限は6,000円相当(例:10,000円分の買い物で2,000円分のPayPayボーナスを付与)、期間中の付与合計上限は50,000円相当

■PayPayボーナス付与

ポイントは、支払日の翌日から30日後に付与され、PayPay加盟店舗での代金の支払いに使用できます。

*利用できる対象店舗は、市ホームページに掲載しています



市ホームページ
QRコード

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3534)

PayPayの操作方法などを説明するフロモーション窓口を開設します

参加は無料で申し込みは不要です。ぜひご利用ください。

■期日 2月8日(月)・18日(木)

■時間 午前10時～午後6時
※都合により時間を変更する場合があります
■会場 イトーヨーカドー花巻店(フードコート)
■問い合わせ 本館商工労政課(☎41-3534)

2月28日まで
期間を延長

温泉宿泊施設等利用促進事業

日帰り入浴…1,000円、宿泊…2,000円を助成



市では、自粛ストレスの解消と市内温泉宿泊施設や物産観光事業者の経営支援を行うため「温泉宿泊施設等利用促進事業」を実施。1月31日までとしていた助成期間を2月28日まで延長し、市内温泉宿泊施設などを利用した場合の費用を助成します。

■対象 県民または県内事業所に勤務する人
※団体利用の目安は8人程度

■助成期限 2月28日(日)

■利用方法

①利用を希望する施設に電話などで本事業を利用することを伝え予約
※本事業以外の割引も利用する場合は、その旨を伝える

②利用日当日、予約した施設の受付で利用申込書に必要事項を記入の上、提出

※運転免許証や社員証など、居住地や勤務地を確認(団体の場合は代表者1人)できる書

類を提示してください
③助成額を差し引いた利用料を支払う

■助成額

◦日帰り入浴支援(1食付き)…利用者1人当たり1,000円

※2,000円(消費税込み、入湯税別)未満のプランは対象外

◦宿泊支援(素泊まり含む)…利用者1人当たり2,000円

※4,000円未満(消費税込み、入湯税別)のプランは対象外

*利用申込書は、市ホームページに掲載しています



市ホームページ
QRコード

【問い合わせ】本館観光課(☎41-3542)

「岩手(じもと)に泊まるなら地元割クーポン」との併用に関するお知らせ

市が実施する「温泉宿泊施設等利用促進事業」は、県の「岩手(じもと)に泊まるなら地元割クーポン」を併用できる場合があります。

併用の可否や支払い方法は、利用する施設によって異なりますので、宿泊予約をする施設に確認をお願いします。

■助成内容 1泊1人につき3,000円を割引

■利用期限 3月7日(日)

■利用方法 宿泊予約の際に、同クーポンを利用する旨を伝えてください

*同クーポンの往復はがきによる応募は、発行予定枚数に達したため、受け付けを終了しています。市や国の助成を利用した割引適用後1,000円以上(税別)の自己負担が発生する場合には限られます

【問い合わせ】泊まるなら地元割クーポン事務局(☎019-601-8161(午前10時～午後5時))

花巻物産応援キャンペーンに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少している市内物産関連事業者を支援するため、市内物産品が当たるキャンペーンを実施しています。

■対象 市が実施する「温泉宿泊施設等利用促進事業」の参加宿泊施設(33施設)に宿泊した人

■応募期限 2月28日(日)

■応募方法 対象者に配布されるマスクケースに記載のQRコードを読み取り、専用ウェブサイトから応募

【問い合わせ】花巻観光協会(☎29-4522)

申請期限は
3月31日

後期高齢者医療保険料の減免制度をお知らせします



新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の収入の減少などがあった場合に申請することで、後期高齢者医療保険料の一部または全額の免除を受けることができます。

■対象・減免額

- ①新型コロナウイルス感染症により、主な生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の被保険者…**全額免除**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の収入の減少があり、次の要件に全て該当する世帯の被保険者
▶事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のうち、いずれかの収入で令和2年中の収入の減少額が令和元年中に比べ10分の3以上であること▶令和元年中の所得の合計額が1,000万円以下であること▶令和元年中の所得(令和2年中の収入減少がある種類の所得を除く)の合計額が400万円以下であること…右記の[表1]で算出した対象保険税額に[表2]の減免割合を乗じた額

[表1]

対象保険料額=A×B÷C	
A…75歳以上の人の対象期間の保険料額	
B…令和2年に減少した収入などに係る令和元年の所得金額	
C…生計維持者および世帯の被保険者全員の令和元年の合計所得金額	

[表2]

令和元年の合計所得金額	減免割合
300万円以下	全部
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
1,000万円以下	10分の2

※主な生計維持者の収入減少の要因が、感染症の影響による廃業または失業の場合は、令和元年の合計所得金額にかかわらず対象保険料の全部を免除

*申請方法など詳しくは、岩手県後期高齢者広域連合ホームページをご覧ください



【問い合わせ】本館国保医療課(☎41-3583)

申請期限は
3月31日

国民健康保険税の減免制度をお知らせします



新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の収入の減少などがあった場合に申請することで、国民健康保険税の一部または全額の免除を受けることができます。

■対象・減免額

- ①新型コロナウイルス感染症により、主な生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯…**全額免除**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の収入の減少があり、次の要件に全て該当する世帯
▶事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のうち、いずれかの収入で令和2年中の収入の減少額が令和元年中に比べ10分の3以上であること▶令和元年中の所得の合計額が1,000万円以下であること▶令和元年中の所得(令和2年中の収入減少がある種類の所得を除く)の合計額が400万円以下であること…右記の[表1]で算出した対象保険税額に[表2]の減免割合を乗じた額

[表1]

対象保険税額=A×B÷C	
A…世帯の被保険者全員について算定した保険税額	
B…令和2年に減少した収入に係る令和元年の所得金額	
C…生計維持者および世帯の被保険者全員の令和元年の合計所得金額	

[表2]

令和元年の合計所得金額	減免割合
300万円以下	全部
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
1,000万円以下	10分の2

※主な生計維持者の収入減少の要因が、感染症の影響による廃業または失業の場合は、令和元年の合計所得金額にかかわらず対象保険税の全部を免除

*申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください



【問い合わせ】本館市民税課(☎41-3526)



1月20日に予算化した新たな新型コロナウイルス感染症対策経費の概要をお知らせします

【問い合わせ】本館財政課(☎41-3517)

事業名	予算額	内容
失業者支援事業	1,000万円	感染症の影響による事業主都合で離職した市民が増加したこと、また、制度の対象要件の見直しで支援対象となる市民の範囲が拡大したことにより、予算を増額します。 ■支援額 1人当たり10万円 *詳しくは13ページをご覧ください
新型コロナウイルスワクチン接種事業	1,086万円	新型コロナウイルスワクチンの接種体制を構築するため、システム改修やワクチン接種案内の発送を準備します。



心配な人はご相談ください 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

岩手県
受診・相談センター
24時間対応
☎019-651-3175
FAX019-626-0837

岩手県
感染症相談窓口
午前9時～午後9時
☎019-629-6085
FAX019-626-0837

厚生労働省
電話相談窓口
午前9時～午後9時
☎0120-565653
FAX03-3595-2756

申請期限は
3月31日

介護保険料の減免制度をお知らせします



新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の収入の減少などがあった場合に申請することで、介護保険料の一部または全額の免除を受けることができます。

■対象・減免額

- ①新型コロナウイルス感染症により、主な生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者…**全額免除**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の収入の減少があり、次の要件に全て該当する第1号被保険者
▶事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のうち、いずれかの収入で令和2年中の収入の減少額が令和元年中に比べ10分の3以上であること▶令和元年中の所得(令和2年中の収入減少がある種類の所得を除く)の合計額が400万円以下であること…右記の[表1]で算出した対象保険料額に[表2]の減免割合を乗じた額

[表1]

対象保険料額=A×B÷C	
A…第1号被保険者の保険料額	
B…第1号被保険者の属する世帯の主な生計維持者の令和2年に減少した収入などに係る令和元年の所得金額	
C…第1号被保険者の属する世帯の主な生計維持者の令和元年の合計所得金額	

[表2]

令和元年の合計所得金額	減免割合
200万円以下	全部
200万円超	10分の8

※主な生計維持者の収入減少の要因が、感染症の影響による廃業または失業の場合は、令和元年の合計所得金額にかかわらず対象保険料の全部を免除

*申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください



【問い合わせ】新館長寿福祉課(☎41-3578)

【各図書館の休館日】

花巻・大迫＝2月1日(月)・11日(木・祝)・23日(火・祝)、3月1日(月)
石鳥谷・東和＝毎週月曜日、2月2日(火)・11日(木・祝)・23日(火・祝)、3月2日(火)

図書館情報

■図書などの新着情報

○おとなの本棚

☆『ダリウスは今日も生きづらい』アディーブ・コラーム 著、三辺律子 訳(集英社) ☆『楽しい雪の結晶観察図鑑』武田康男(緑書房) ☆『古文書が語る東北の江戸時代』荒武賢一郎 著、野本禎司 編(吉川弘文館)

○こどもの本棚

☆『うまれたよ！フグ』松沢陽士(岩崎書店) ☆『おとうふ2ちょう』くろだかおる 作、たけがみたえ絵(ポプラ社) ☆『虹いろ図書館のひなとゆん』櫻井とりお(河出書房新社)

■今月のおすすめの本

～おとなの本棚から～
☆『全国厄除け郷土玩具 疫病退散！入手先・由来・ご利益のすべてがわかる』

一中村浩訳(誠文堂新光社)

日本人が心のよりどころにしている神社やお寺のお守りを紹介しているほか、古くから伝わる郷土玩具を入手法から使い方まで分かりやすく解説しています。



～こどもの本棚から～

☆『世界のすごい動物伝記 おどろきに満ちた、歴史にのこる50の動物』一ベン・ラーウィル 文、サラ・ウォルシュ 絵(講談社)

津波から少女を守ったゾウや森林火災で絶体絶命のコアラなど、よりすぐりエピソードを持つ動物たちの生き方を描いた伝記絵本です。



■企画展・テーマ図書展など

①花巻図書館(☎23-5334)

○木工作品《14ひきの木のおうち》巡回展示

【期間】3月31日(水)まで

○2月のテーマ図書展

▶《2月3日は絵手紙の日～大切な人に手紙を書こう～》▶《宇宙×ILC普及啓発事業との共同企画展示「宇宙×ILC」》▶《「春をまってる」生き物の絵本》▶《「岩手の読書週間」声にだして読んでみよう》

○企画展《宇宙×ILC普及啓発事業との共同企画展示「宇宙×ILC」》

【期間】2月12日(金)～22日(月)

②大迫図書館(☎48-2244)

○図書展《つるしかざりとお雛様の本》

【期間】2月8日(月)～3月3日(水)

○ギャラリー展《雛まつり》

【期間】2月13日(土)～3月3日(水)

③石鳥谷図書館(☎45-6882)

○コーナー企画展《実はすごい!! 石鳥谷の匠37 民謡歌手・井上み子さん》

【期間】2月3日(水)～5月2日(日)

④東和図書館(☎42-3202)

○2月のテーマ展《集めてみました!! 2月といえば…》

①～④共通

○花巻市ブックスタートフォローアップ《絵本はこんなに楽しいよ展》

【期間】2月13日(土)～28日(日)

【問い合わせ】各図書館

各図書館の月～金曜日の開館時間を次のとおり短縮し、本の貸し出し・返却のみの利用としています。
【時間】午前10時～午後5時
来館時の注意点
○体調が悪い人、咳をしている人、37.5度以上の熱がある人は入館をご遠慮ください
○マスクの着用のほか、手指の消毒・手洗いにご協力をお願いします

お知らせ

■珪藻土使用製品(バスマットなど)

のごみ収集・搬入を一時停止します

一部販売者が販売した珪藻土使用製品から、石綿(アスベスト)が検出されたことが厚生労働省より発表されています。対象製品は販売者が回収しますので、回収方法など詳しくは販売者へお問い合わせください。また、ごみ収集時などにおいて、対象製品の判別が困難なため、珪藻土使用製品の収集および清掃センターでの受け入れを当面の間停止します。

※固形の同製品は、削ったり、割ったりした場合に石綿が飛散する恐れがあります。破損などがあった場合は、ビニール袋などに封入し、回収方法または調査結果が出るまで保管してください

【問い合わせ】 ☎生活環境課(☎41-3544)

■LGBT(性的少数者)セミナー

市では、LGBTセミナーをオンライン(Zoom)で開催します。
【日時】2月23日(火・祝)、午後2時～3時30分

【内容】講演「子どもと接する人たちに知ってほしい多様な性/LGBT」(講師はLGBTユースのための居場所にじーずの代表・遠藤まめたさん)

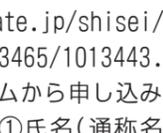
【定員】30人程度(先着順。市民優先)

【受講料】無料

【申込期限】2月19日(金)

【申し込み方法】下記へメールまたは市ホームページ(https://www.city.hanamaki.iwate.jp/shisei/danjo_jinken/1003465/1013443.html)の専用フォームから申し込み ※メールの場合は①氏名(通称名可)②電話番号を明記

【問い合わせ・申し込み】 ☎地域づくり課(☎41-3514) ✉kyodo-danjo@city.hanamaki.iwate.jp



【お知らせ中の表記】 ☎=本館 ☑=新館 ☒=全ての総合支所 ☓=大迫総合支所 ☔=石鳥谷総合支所 ☕=東和総合支所

■本庁(本館・新館) 〒025-8601
■大迫総合支所 〒028-3203
■石鳥谷総合支所 〒028-3163
■東和総合支所 〒028-0192

花城町9-30 ☎24-2111 ☑24-0259
大迫町大迫2-51-4 ☎48-2111 ☑48-2943
石鳥谷町八幡4-161 ☎45-2111 ☑45-3733
東和町土沢8-60 ☎42-2111 ☑42-3605

■家きん飼養者に消石灰を配布します

国内の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの発生が相次いでいることから、県では家きん飼養者に緊急消毒用の消石灰を配布します。配布を希望する人は配布場所へ事前連絡の上、お越しく下さい。
【問い合わせ・配布場所】農政課(☎23-1400)、☒産業係(☎☎41-3122、☒☎41-3442、☒☎41-6512) ※鳥インフルエンザに関する問い合わせは県南家畜保健衛生所(☎0197-23-3531)へ

■ウシの飼育状況の定期報告を忘れずに

ウシを飼養している人は、2月1日時点の飼育状況を所定の報告書に記入の上、下記のいずれかの窓口へ提出してください。

【提出期限】4月15日(木)

【提出先】県南家畜保健衛生所、農政課、☒産業係

【問い合わせ】県南家畜保健衛生所(☎0197-23-3531)

■花巻市リノベーションまちづくり構想策定会議

花巻市リノベーションまちづくり構想の策定に向け、市では有識者や実践者を交えた策定公開会議をオンライン(Zoom)で開催します。

【日時】2月20日(土)、午後3時～4時30分

【テーマ】ワクワクをつなぎ広げる

【定員】50人程度(先着順)

【参加料】無料

【申込期限】2月16日(火)、正午

【申し込み方法】下記へ電話または市ホームページ(https://www.city.hanamaki.iwate.jp/shisei/shisei/keikaku/1010854/1012928.html)の専用フォームから申し込み

【問い合わせ・申し込み】 ☎都市政策課(☎41-3557)

■防災情報伝達試験

市では、エフエムワン、大迫地域防災行政無線、東和地域有線放送を通じて災害情報の配信試験を行います。花巻市防災ラジオをお持ちの場合、ラジオが自動起動し、災害情報が放送されます。

【日時】2月17日(水)、午前11時

【問い合わせ】 ☎防災危機管理課(☎41-3511)

■中小企業退職金共済の掛け金の一部を補助します

市では、中小企業の育成や従業員の雇用安定のため、「中小企業退職金共済」の掛け金の一部を補助します。

【対象】平成29年4月1日以降、同共済に新規加入した人がいる事業所

【申請期間】2月15日(月)～26日(金) ※申請方法など詳しくは下記へ

【問い合わせ】 ☎商工労政課(☎41-3536)

■空間放射線量測定結果

【測定結果】1月8日(金)～22日(金)分(単位:マイクロシーベルト/時)

①市役所新館前…0.03～0.05

②田瀬振興センター…0.05～0.07

※指標を大幅に下回っています

【問い合わせ】 ☎防災危機管理課(☎41-3512)

■無料相談をご利用ください

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	2月17日(水)	10:00～15:00		2月16日(火)
消費者救済資金貸付相談	2月18日(木)	13:00～17:00	市民生活総合相談センター	2月10日(水)
暮らしの行政書士相談	2月25日(木)	13:30～15:30		2月18日(木)
市民生活(行政)相談	2月12日(金)	10:00～12:00	市民生活総合相談センター	申し込みは石鳥谷総合支所1-1会議室 東和総合支所第3会議室
			大迫総合支所第2会議室	
			石鳥谷総合支所1-1会議室	

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から電話で同センターへ

○書類作成に係る相談は受け付けておりません

【問い合わせ・申し込み】 ☎市民生活総合相談センター(☎41-3550)

●市民生活(人権)相談は当面の間、電話相談のみ受け付けます

○電話相談は「みんなの人権110番」(☎0570-003-110)へ

○電話相談受け付けは、月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分



QRコード

このコードから、市のモバイル版ホームページ(保健のページ)にアクセスできます

休日診療

期日	休日当番医	休日当番薬局
	◆診療時間 午前9時～午後5時 ◆診療科目 ㊦＝内科系、㊧＝外科系 ※休日の当番医に関するお問い合わせは消防本部(☎24-2141)へ	休日の当番薬局に関する問い合わせは、スクラム薬局花巻駅西店(☎22-6664)へ。
2月7日(日)	㊦ 恵ライフクリニック(太田) ☎39-1133 ㊧ 星が丘瀬川皮膚科(星が丘) ☎23-3858	銀河薬局太田店(太田) ☎39-1250 ほしがおか・花城薬局(星が丘) ☎23-5388 ヤマネ薬局(東町) ☎24-8198
2月11日(木・祝)	㊦ 熊谷内科胃腸科医院(若葉町) ☎22-1234 ㊧ 渡辺医院(石鳥谷町好地) ☎45-6111 ㊧ 吉田整形外科医院(西大通り) ☎22-2151	花調みどり薬局(若葉町) ☎22-3777 フロンティア薬局石鳥谷店(石鳥谷町新堀) ☎46-1733 しらゆり薬局(西大通り) ☎41-8330
2月14日(日)	㊦ 中館内科クリニック(不動町) ☎41-1515 ㊦ 織笠内科医院(東和町土沢) ☎42-2515 ㊧ ゆかわ脳外科(西大通り) ☎24-2960	花調ふどう薬局(不動町) ☎41-1455 つくし薬局土沢店(東和町土沢) ☎41-5401 二十六薬局(西大通り) ☎23-2626
2月21日(日)	㊦ こどもみらいクリニック(花城町) ☎29-5666 ㊧ 小瀬川皮膚科医院(大通り) ☎41-2100	あい薬局花城店(花城町) ☎21-5033 サカモト薬局大通り店(大通り) ☎24-9196 小田島薬局(上町) ☎23-5161
2月23日(火・祝)	㊦ 川嶋医院(鍛冶町) ☎23-5641 ㊧ 花巻中央眼科(西大通り) ☎41-2700	ワカバ薬局(鍛冶町) ☎23-7400 サカモト薬局健康館(不動町) ☎21-5454 はなまる薬局(西大通り) ☎41-1870
2月28日(日)	㊦ 循環器科・内科大平医院(鍛冶町) ☎23-5015 ㊧ 高山整形外科クリニック(下小舟渡) ☎23-5757	桜木町薬局(桜木町) ☎24-6169 伊藤薬局(一日市) ☎23-5040 東和薬局(東和町安俣) ☎42-4370
3月7日(日)	㊦ まきた内科ハートクリニック(西大通り) ☎23-0211 ㊧ ささきクリニック(中北万丁目) ☎22-4116	タカハシひかる薬局(西大通り) ☎41-1340 花調きたまん薬局(中北万丁目) ☎21-5551

休日歯科診療所

◇期日 2月7日(日)・11日(木・祝)・14日(日)・21日(日)・23日(火・祝)・28日(日)、3月7日(日)
◇場所 花巻保健センター

診療時間は午前9時～午後1時。診療内容は救急歯科(急な歯の痛みや入れ歯が壊れて困っている人など)

※当日の問い合わせは、専用ダイヤル(☎41-1351)へ

夜間などの救急指定病院の問い合わせは

電話 24-2141 消防本部へ

こどもの急病で困ったら
電話 #8000 または 019-605-9000
こども救急相談電話へ
◆受付時間 午後7時～11時(年中無休)

日曜日当番整骨院

◇2月7日(日) 佐々木整骨院大迫(大迫町大迫) ☎48-4233
◇2月14日(日) 花巻やぎ整骨院(南万丁目) ☎24-2163
◇2月21日(日) 笹山整骨院(藤沢町) ☎41-4115
◇2月28日(日) 花巻みなみ接骨院・鍼灸院(南城) ☎29-5758
◇3月7日(日) 桜田接骨院(一日市) ☎23-4420

受付時間は午前9時～午後5時。施術科目は骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷(筋肉・けんなどの軟部組織の損傷)

献血にご協力を【問い合わせ】健康づくり課(☎23-3121)

病气やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い命を救うため、献血にご協力をお願いします。

●「はたちの献血」キャンペーン実施中〔2月28日(日)まで〕

新成人をはじめ、多くの皆様のご協力をお待ちしております

期日	時間	場所
2月5日(金)	9:30～11:30	市役所石鳥谷総合支所
	13:00～14:30	市役所石鳥谷総合支所
	15:30～16:30	社団医療法人 啓愛会 宝陽病院
2月6日(土)	10:00～12:00	銀河モール花巻(バレンタイン献血)
	13:30～16:30	
2月16日(火)	13:30～16:30	J Aいわて花巻本店
2月21日(日)	10:00～12:00	コメリパワー花巻店
	13:30～16:30	

広報はなまき

一回一回
2月15日発行予定

No.347 令和3年(2021)2月1日発行
【毎月1日・15日発行】
発行●花巻市 〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号
☎0198-24-2111
編集●総合政策部秘書政策課
印刷●川嶋印刷株式会社

●花巻市ホームページアドレス 市ホームページ
https://www.city.hanamaki.iwate.jp QRコード
●花巻市公式フェイスブック
https://www.facebook.com/city.hanamaki
●花巻市公式ツイッター
https://twitter.com/city_hanamaki



古紙を配合した再生紙を使用しています